

令和5年度 事業計画

公益社団法人 山形法人会

I. 活動の基本方針

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。また、インボイス制度により、領収書やレシート、納品書の電子保存が必須となります。

『日経ビジネス』の「予測 2023」の10大トピックスでは、(1) コロナ対策見直し (2) ウクライナ侵攻の行方 (3) 値上げラッシュ (4) 企業の人的資本開示義務 (5) 自動運転「レベル 4」解禁（特定の条件下で完全自動化） (6) 次期日銀総裁と金融緩和の行方 (7) 広島サミット（主要7カ国首脳会議）開催 (8) オイルショック50年 (9) インボイス制度開始 (10) 米大統領選まで1年』が挙げられており、法人会が深くかかわる“(9) のインボイス制度開始”が大きなポイントとして示されています。

法人会ではこれまでにインボイス制度の推進に向けて告知に努め、登録件数の増加を啓発してきました。しかし、中小企業がインボイスの登録を申請することによる事務量の増加など不明瞭な点も多く、会員企業にとってメリットとなるかどうかは今後も検証していかねばなりません。

インボイス制度は、一言でいうと「消費税を申告している人だけ消費税を請求できる」という仕組みです。これまでは消費税を請求していても、売上高が1000万円以下の「免税事業者」は消費税の申告義務がありませんでした。インボイス制度が開始されるとそれが一転し、たとえ売上高1000万円以下でも消費税を請求したければ（消費税分の売上を増やしたければ）、消費税を納めなければいけなくなります。そのため「最終的に手元に残る利益が減ってしまう！」との声も上がっています。山形法人会ではこれら会員に対しデメリットが及ばないよう税制改正要望において強く緩和措置を求めてまいりました。その結果2023年10月1日から発行するためには、2023年3月31日までの提出が求められていましたが、緩和措置として2023年9月30日までの提出が可能となりました。

令和5年度はアフターコロナ、インボイスによる消費税制の大きな転換期となることを踏まえ、社会貢献活動を中心に会員企業の発展に寄与することを目指します。

■基本テーマ（定款抜粋）

定款第3条（目的）

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

■サブテーマ

定款第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）税知識の普及を目的とする事業
- （2）納税意識の高揚を目的とする事業
- （3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- （4）地域企業の健全な発展に資する事業
- （5）地域社会への貢献を目的とする事業
- （6）会員の交流に資するための事業
- （7）会員の福利厚生等に資する事業
- （8）その他、本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、山形県内において、山形税務署管内を中心として行うものとする。

II. 事業一覧

1. 公益目的事業

- （1）税を中心とする知識・教養・文化の普及を目的とする事業
 - ①新設法人説明会
 - ②決算説明会
 - ③年末調整説明会
 - ④租税教室
 - ⑤定時総会記念講演会
 - ⑥税務セミナー
 - ⑦「税を考える週間」記念講演会
 - ⑧新春講演会
 - ⑨青年部会 定時総会記念講演会
 - ⑩女性部会 定時総会記念講演会
 - ⑪広報誌・ホームページによる税・経営情報の発信
 - ⑫インターネットセミナーの配信
 - ⑬セミナーDVDネットレンタルサービス
 - ⑭中小企業会計セミナー
 - ⑮企業経営実務セミナー

- ⑩会報の発行・配布
- ⑪放射線測定器貸出
- ⑫山形県等地方行政機関、国税庁等の行政資料配布
- ⑬国税当局と連携した「自主点検チェックシート」普及活動
- ⑭YouTube 公式チャンネルによる税情報や公益事業の発信
- ⑮オンラインツアーの開催

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①インボイス制度の啓発・告知
- ②「e-Tax」・「eL-Tax」の普及拡大・利用推進
- ③消費税期限内納付啓発活動
- ④消費税及び地方消費税の軽減税度等・インボイスに伴う告知活動
- ⑤小学生・税の絵はがきコンクール
- ⑥確定申告実施（会場・時間等）の告知
- ⑦「税を考える週間」広報活動
- ⑧地域イベントに参加しての税の啓発活動
- ⑨マイナンバー制度定着へ向けた啓発活動・出張申請会
- ⑩広報媒体を使った諸政策の告知

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正の取りまとめ及び提言
- ②税制改正要望の関係機関への陳情
- ③税に関するアンケート調査等
- ④税制改正要望披露（全国会員大会・群馬大会）
- ⑤全国青年の集い（山形大会）
- ⑥全国女性フォーラム（愛媛大会）
- ⑦青年部会租税教育活動『租税戦隊S O-Z』支援事業

(4) 地域の経済、社会環境の整備改善をはかる事業

- ①支部研修会（山形市外支部中心）・セミナー（税以外のジャンル含）
- ②健康経営推進（山形県・全法連青連協の行う企業環境整備）
- ③その他コロナウィルス感染拡大防止にかかる事業

2. 共益目的事業・収益事業

(1) 会員の福利厚生等に関する事業

- ①全法連の会員福利厚生制度の普及推進
- ②脳健診制度・PET 検診制度
- ③「年末調整の手引き」など参考図書販売
- ④福利厚生制度連絡協議会

(2) 会員の交流に資するための事業

- ①新年賀詞交歓会
- ②会員大会 懇親会
- ③会員交流会（総会・役員会懇親会）
- ④会員表彰
- ⑤部会研修旅行
- ⑥会員・部会員加入勧奨活動

3. 青年部会・女性部会

(1) 青年部会活動

- ①青年部会 総会記念講演会
- ②青年部会 定時総会
- ③小学生対象 租税教室
- ④経営等に関するセミナー・講演会
- ⑤税の啓発活動（スマイルプロジェクト上山）
- ⑥全国青年の集い山形大会開催（主催：公益財団法人全国法人会総連合）
- ⑦部会員研修旅行
- ⑧ビアパーティ・芋煮会・新年会
- ⑨山形法人会 定時総会記念講演会（主催：公益社団法人山形法人会）
- ⑩税を考える週間記念講演会（主催：公益社団法人山形法人会）
- ⑪新春講演会（主催：公益社団法人山形法人会）
- ⑫新年賀詞交歓会（主催：公益社団法人山形法人会）
- ⑬役員会・委員会
- ⑭青年の集い山形大会 実行委員会
- ⑮青年の集い山形大会
- ⑯会員・部会員勧奨
- ⑰健康経営に関する研究

(2) 女性部会活動

- ①税務・税制・経営・教養セミナー
- ②税の絵はがきコンクール（全国・東北六県連・山形県連統一事業）
- ③小学生対象 租税教室
- ④山形法人会 定時総会記念講演会（主催：公益社団法人山形法人会）
- ⑤女性部会 定時総会
- ⑥女性部会 定時総会記念講演会
- ⑦税を考える週間記念講演会（主催：公益社団法人山形法人会）
- ⑧全国女性フォーラム愛媛大会参加（主催：公益財団法人全国法人会総連合）
- ⑨新春講演会（主催：公益社団法人山形法人会）
- ⑩新年賀詞交歓会（主催：公益社団法人山形法人会）
- ⑪企業視察研修

- ⑫役員会
- ⑬会員・部会員勸奨
- ⑭食品ロスを考え地球環境の整備に資する事業

4. 機関運営事業

- ①総会
- ②会長・副会長会議
- ③役員会（理事会・正副支部長会議）
- ④役員会（部会・支部）
- ⑤委員会
- ⑥福利厚生制度推進会議
- ⑦職員研修
- ⑧外部会議（県連・東北連・全法連）
- ⑨関係機関会議（税団協他）

◆令和5年度 全国大会開催地

- 「法人会全国会員大会」；群馬大会
- 「全国青年の集い」；山形大会
- 「全国女性フォーラム」；愛媛大会